

評価結果公表票

作成日 平成20年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0292000031
法人名	株式会社正木産業
事業所名	グループホームみんなまや
所在地	東津軽郡外ヶ浜町字三厩桃ヶ丘209-1 (電話) 0174-37-3181
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月22日

【情報提供票より】(平成20年8月11日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年12月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6人, 非常勤 2人, 常勤換算 4.7人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,050 円	

(4)利用者の概要(8月11日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	74 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院、住吉歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「さんない行動。手を出さない、口をださない、目を離さない、利用者がそれぞれの役割を持って安心した生活を支援しましょう。地域との交流を図る。できるだけ住みなれた地域で地域の一員として生活が出来るように支援しましょう。」というホーム独自の理念を掲げている。住宅街からやや離れた場所に立地しているが、地域からの利用者が多いこともあり、住民との関わりが持たれているホームである。
 感染症対応マニュアルを作成したり、職員の勉強会を実施して理解を深めるほか、日常的に手洗い・うがいを励行するなど、感染症の予防に努めている。また、面会時等を利用して家族にも感染症に関する情報提供を行っている。
 食事を楽しめるよう献立には利用者の希望を取り入れたり、苦手な食材については代替食を提供するなどの対応を行っている。また、食事前に首や肩の柔軟体操を組み入れたラジオ体操を実施するなど、美味しく食事が摂れるよう工夫している。
 日中と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行ったり、災害時に備えて一週間程度の食料や飲料水、毛布、トイレ等の物品を用意している。

【特に改善が求められる点】

管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解しているが、外部研修に職員を派遣したり内部研修を行うなどの取り組みにより、全職員が制度の概要を理解し、必要に応じて利用者や家族に情報提供できる体制を整えることに期待したい。
 利用者の無断外出時に備えて、消防署等の関係機関や運営推進会議のメンバーに協力を呼びかけるなどの取り組みに期待したい。
 利用者の健康維持や疾病予防につなげるために、栄養士の協力を得ながら、提供している食事のおおよそのカロリーを把握してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果について全職員で話し合いを行っており、理念の見直しや内部・外部研修の年間計画作成など、より良いホーム作りに向けた取組につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通して全職員が評価の意義を理解しており、これまで気づかなかったことを表面化させ、その結果を基に改善に向けて取り組む機会であると捉えている。自己評価は職員全員の意見を聞きながら管理者が完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの現状や防犯上の課題等について話し合いを行っている。また、自己・外部評価の結果についても報告し、メンバーから意見を出してもらっている。話し合った内容は会議録にまとめて全職員に周知し、今後のケアサービスに反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>写真を掲載したホーム便り等を通じて暮らしぶりや行事予定、金銭管理状況等を家族に報告している。面会時には声がけしたり家族会を発足するなど、家族の意見や要望を引き出す取組を行っている。また、文書にホーム内外の苦情受付窓口や苦情等への対応手順を明示しており、家族から意見などが出された時は全職員で話し合い、今後のケアにつなげる仕組みとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>住民が収穫した野菜を持ってきたりホームの畑を見に来るなど、気軽に立ち寄ってくれている。また、運営推進会議のメンバーである老人クラブ会長や民生委員等から地域の情報を教えてもらい、小学校の運動会や発表会、マラソン大会の応援などに出かけている。小学生の訪問や地域ボランティアを受け入れる等の取組も行っており、その際は守秘義務について説明して覚え書きを取り交わすなど、利用者のプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、これまでの生活と変わらない暮らしを提供しようとの思いのもと、職員全員で話し合って作成している。会議時に復唱したりミーティング室に掲示するなど、職員間での周知に努めており、常に振り返りを行いながら日々のケアを提供している。</p> <p>虐待に関するマニュアルを整備するほか、会議等を通じて虐待に関する理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応に関する取り決めも作成されている。</p> <p>年間研修計画を作成し、個々の力量等に応じた研修に職員を派遣している。また、受講後の全職員への報告を行い、共有を図っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用相談受付時に見学してもらうなど、利用者や家族との話し合いの時間を十分に持ち、安心してサービスを開始できるよう支援している。</p> <p>利用者と職員が食事の準備や後片づけ、手芸等を一緒に行い、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、生活の知恵や土地の風習を教えてもらうなど、利用者と職員が支えあいながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は利用者や家族の意向、職員の気づき等を取り入れている。また、計画は6ヶ月～1年の間隔で見直しを行うほか、状態変化時には随時の見直しを行っている。</p> <p>受診時の同行や、美容院や買い物、墓参りなどへの外出等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p> <p>利用者や家族が希望するかかりつけ医での継続受診を支援するほか、状態変化時等にいつでも対応できるように協力医療機関との連携を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の年配者としての尊厳を大切にし、一人ひとりの羞恥心やペース、希望等に配慮したケアを提供するよう心がけている。</p> <p>身体拘束に関するマニュアルを整備するほか、勉強会等を通して拘束の内容などについて理解を深めている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応も整えている。</p> <p>リビングにはソファやテーブル、季節感のある利用者の作品を飾るなど、家庭的な雰囲気作りに努めている。また、居室には籐の衣装ケースやテレビ、家族の写真、位牌用の馴染みの物が持ち込まれており、一人ひとりにとって居心地のよい空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。地域との関わりを持ちながら、これまでの生活と変わらない暮らしを提供しようという思いで、ホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議時に全職員で理念を復唱するほか、ミーティング室に掲示するなど、常に振り返りを行いながら日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	住民が収穫した野菜を持ってきたりホームの畑を見に来るなど、気軽に立ち寄ってくれている。また、運営推進会議のメンバーである老人クラブ会長や民生委員等から地域の情報を教えてもらい、小学校の運動会や発表会、マラソン大会の応援などに出かけている。小学生の訪問や地域ボランティアを受け入れる等の取り組みも行っており、その際は守秘義務について説明して覚え書きを取り交わすなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価の意義等を理解しており、これまで気づかなかったことを表面化させ、その結果を基に改善に向けて取り組む機会であると捉えている。自己評価は職員の意見を聞きながら管理者が中心となって完成させている。また、前回の外部評価結果を全職員で共有し、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行っており、ホームの現状や日々の取り組み、防犯上の課題等について報告し、話し合いを行っている。また、自己評価や外部評価の結果についても説明している。メンバーからは専門的な意見を出してもらっており、メンバーからの意見は今後の質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参画しており、その時にホーム便りを配布したり、自己・外部評価の結果を報告し、ホームの現状を伝えている。また、困難事例がある時は相談したり、ホーム側からの要望を伝えるなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解しているが、対象者がいないこともあり、全職員が制度の概要を理解するまでに至っていない。	○	積極的に外部研修に職員を派遣したり内部研修を行うなどの取り組みを行い、全職員が制度の概要を理解し、必要に応じて利用者や家族に制度に関する情報提供を行える体制を整えることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関するマニュアルを作成しており、職員会議等を通じて虐待に関する理解を深めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についても共有を図っている。管理者は職員の日々のケアについて観察・指導を行うなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用契約書や重要事項説明書などで理念やケアに関する方針等を利用者や家族に説明している。また、退居時にも説明して同意を得るほか、退居先に関する情報を伝えるなど、利用者や家族の不安がないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回写真を掲載したホーム便りを発行し、暮らしぶりや行事の様子、職員の異動等を家族に報告している。また、面会時には健康状態や受診状況等を伝えている。金銭管理状況については出納帳に記録し、領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望を引き出すよう声がけするほか、家族会を発足して意見交換や家族間の交流を図る場を設けている。重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口や苦情等への対応手順を明示しており、家族から意見等が出された時は全職員で話し合い、今後のサービス改善につなげる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、職員異動は最小限に抑えている。異動時は利用者には十分説明するとともに、1週間～1ヶ月間の期間を設けて詳細に引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成しており、個々の経験等に応じた研修に職員を派遣している。また、施設長は職員の資格取得にも協力的である。研修受講時は業務の調整を行うなど、利用者へのケアに支障のないよう配慮している。研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を通して全職員に周知している。日々の業務については地域包括支援センター職員等から助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、同地区の事業者との交流を図っている。交流を通して得られた気づきや情報は日々のケアに反映させ、サービスの向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学を勧め、ホーム内の雰囲気を感じ取ってもらうほか、利用者や家族との面談を行うなど、安心してサービスを開始できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から料理や畑作業、土地の風習など教えてもらう等、利用者と職員が助けあいながら暮らしている。また、一緒に作業を行うことを通して一人ひとりの喜怒哀楽の理解にも努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の言動や家族からの情報により、一人ひとりの要望や思いを把握するよう努めている。また、感情表出が難しい利用者については行動や表情、職員間の情報から把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者及び家族の希望や意向を聞くほか、カンファレンス等で職員の気付きを出し合っており、利用者本位の個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、短期6ヶ月、長期1年の間隔で見直しを行っている。また、身体状況や希望等に変化があった時は随時の見直しを行っている。見直しをする時は家族の意見を聞くなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診時の同行や、美容院や買い物、墓参りなどへの外出等、利用者や家族の要望に応じて柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のアセスメント等から受療状況を把握しており、かかりつけ医での継続受診を支援している。また、体調変化時や相談したいことがある時はいつでも協力医療機関に相談できる体制となっている。受診時は職員が同行しており、受診結果はその都度電話等で家族に伝えている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については、利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の年配者としての尊厳を大切にされた対応を心がけており、失禁時等は羞恥心に配慮している。また、これまでの呼び名で声がけするなど、親しみを込めて接している。職員は会議等を通じて個人情報保護法を理解しており、個人記録は来訪者の目のつかない場所に保管したり、ホーム内やホーム便りに写真を掲載する時は利用者や家族の許可を得るなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者にはゆっくり話すよう心がけており、一人ひとりのペースを尊重し、言動を急かすことなく接している。また、利用者の訴えを優先し、その日の心身の状態に配慮したケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を実施し、一人ひとりの好みを把握しており、苦手な食材には代替食を提供するなどの対応を行っている。食事の下ごしらえや盛り付け、後片付け等を手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂り、箸が進まない利用者にはさりげなくサポートするなど、楽しく食事ができるよう支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣を把握し、入浴時は見守りや声かけを行い、楽しく入浴できるよう支援している。週2回の入浴となっているが、状況に応じてシャワー浴や清拭、足浴を促している。また、入浴を拒否する利用者には誘導方法を工夫するなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等から一人ひとりの生活歴や趣味等を把握しており、手芸や料理の下ごしらえ、三味線鑑賞などの役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	園庭の散歩や外気浴を実施するほか、利用者の希望を取り入れてコンビニやホームセンターへの買い物などに出かけている。外出時は利用者への負担が少ないよう公用車を使用したり、その日の体調に配慮して外出を無理強いしないなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備している。また、職員は研修会や勉強会を通して拘束の内容等について理解を深めている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由や期間、方法等を記録する仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、ドアに鈴を付けたり見守りを行い、利用者の外出傾向を察知し、察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は家族の同意を得る仕組みとなっている。しかし、無断外出時に備えて近隣に協力を呼びかけるなどの取り組みを行うまでには至っていない。	○	利用者の無断外出時に備え、消防署等の関係機関や運営推進会議のメンバーに協力を呼びかけるなどの取り組みに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中・夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行うほか、災害時の対応の流れを整備している。また、災害時に備えて地区会やボランティア、消防署等からの協力が得られる体制を整えるほか、一週間程度の食料や飲料水、毛布、トイレ等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を把握するほか、疾患のある利用者については主治医の指示を仰いでいる。献立は職員が栄養バランスに考慮して作成し、法人内の他施設の栄養士に見てもらえる体制となっているが、提供している食事のカロリーを把握するまでには至っていない。	○	利用者の健康維持や疾病予防につなげるためにも、栄養士の協力を得ながら一日の提供している食事の総カロリーを把握してはどうか。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、地域包括支援センター等から新しい情報が入った時は随時の見直しを行っている。また、その都度勉強会を実施し、職員間の周知に努めている。感染症に関する情報は面会時等を通して家族に伝えている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファやテーブル、椅子等が置かれているほか、季節感のある利用者の作品を飾るなど、家庭的な雰囲気となっている。また、テレビ等の音量や職員の立てる音は騒がしくなく、日射しの強さはカーテンで調節するなど、快適な空間である。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込んでもらうよう、入居時等に家族に働きかけており、籐の衣装ケースやテレビ、家族の写真、位牌、絨毯などが持ち込まれている。		

※ は、重点項目。